



岩手県中小企業振興 第3期基本計画

[概要版]

令和5年度 ▶ 令和8年度

岩手県

I 中小企業振興条例

●中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図るために制定。(H27.4.1施行)

基本理念

- 1 中小企業者の新たな事業分野の開拓や経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- 2 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出や中小企業者の事業活動により地域において生産される商品の消費等の促進を図ること。
- 3 中小企業の振興に当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

⇒ 条例に基づき、知事は、中小企業の振興に関する基本的な計画（「基本計画」）を定めることとされている。(条例第12条)

II 基本計画の位置付け

計画期間

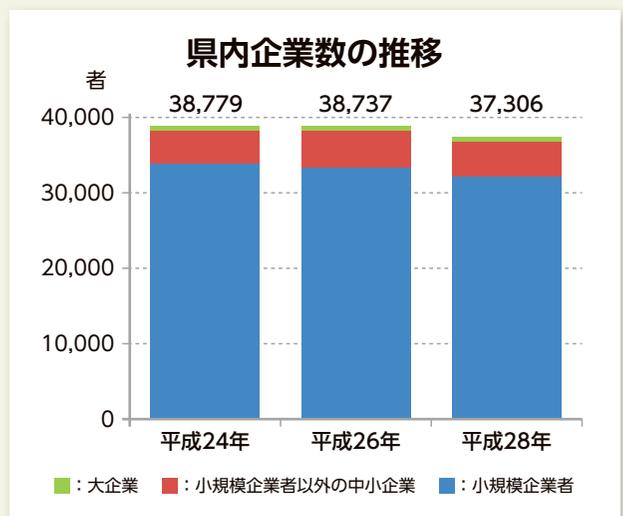
令和5年度から令和8年度までの4年間
(中小企業者等からの意見に基づき、計画を見直しながら、次期計画を策定)

いわて県民計画(2019～2028)との関係

いわて県民計画(2019～2028)「長期ビジョン」及び第2期アクションプラン「政策推進プラン」「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進。(いわて県民計画(2019～2028)の政策の体系における「仕事・収入」分野をはじめ、各政策分野の中小企業振興施策を条例に基づいて横断的に推進。)

III 中小企業・小規模企業者の現状

- ◆ 本県の企業数は、平成26年から平成28年までの2年間では、企業数が38,737者から37,306者となり、1,431者の減少(平成26年比△3.7%)と、減少傾向となっている。また、企業数全体のうち、99.8%を中小企業者が占めている。
- ◆ 本県の人口は平成9年以降減少し続けており、県の「岩手県人口ビジョン」においては、令和22年に100万人程度の人口を確保することを展望している。
- ◆ 東日本大震災津波により本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受け、沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員等で被災した2,507事業所を対象とした調査によると、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は、85.4%となっている。



～県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会実現を目指して～

目指す姿① 企業の魅力向上

県内中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業としての魅力を高めています。

目指す姿①・②・③の実現に向け、
資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、
地域の経済を地域で回す

⇒持続可能で活力ある循環型の地域経済へ

目指す姿② 働きやすい環境

県内中小企業が、働きやすい環境を整備し、労働者一人一人の生産性を高め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

目指す姿③ 利用の促進

県民をはじめ、国内外の消費者にも、県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

これら、目指す姿の達成度をはかるため、下記の指標を設定します。

【指標】 従業者一人当たりの付加価値額 (単位：千円)

現状値	年度目標値			計画目標値
R3	R5	R6	R7	R8
(R2) 5,717	(R4) 5,831	(R5) 5,889	(R6) 5,947	(R7) 6,006

【指標】 総実労働時間 [年間] (単位：時間)

現状値	年度目標値			計画目標値
R3	R5	R6	R7	R8
1,761.6	1,710.1	1,684.4	1,658.7	1,633.0

【指標】 高卒者の県内就職率 (単位：%)

現状値	年度目標値			計画目標値
R3	R5	R6	R7	R8
74.1	84.5	84.5	84.5	84.5

【指標】 県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合 (単位：%)

現状値	年度目標値			計画目標値
R3	R5	R6	R7	R8
87.4	88.0	88.6	89.3	90.0

1. 東日本大震災津波からのなりわいの再生、新しい三陸の創造

施策の方向

- 被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。
- 沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。
- 沿岸市町村や観光事業者と連携し、復興道路等の全線開通により利便性が向上した新たな交通ネットワーク、東日本大震災津波からの復興の伝承、新たなまちづくりの進展や三陸の地域資源を生かした観光振興を展開します。



主な施策の概要

■ 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援

- 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営戦略策定や商品開発等の取組を支援
- 水産加工事業者の労働力不足の解消や経営力の向上を図るため、職場環境改善、福祉分野との連携による人材確保や、デジタル技術の導入を支援 など

■ 被災地の企業の経営安定化及び販路開拓等に向けた取組の支援

- 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援
また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援 など

■ 水産物の販路の開拓・拡大の推進

- 主要魚種の不漁の課題に対応するため、関係機関と連携しながら水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援
- 高鮮度を売りとした西日本などの遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制の構築を図る企業間連携の取組を支援 など

■ 復興ツーリズムの推進

- 教育旅行で来県した学校の旅行先として定着するよう、震災学習を通じた防災教育や地元漁師との海や食の体験など、SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等を実施して誘客拡大を推進
- 日本酒、ワイン、ビール、三陸の海の幸、山の幸など本県の有する豊かな食を活用した観光コンテンツの磨き上げや、観光消費と販路の拡大による新たな市場の開拓 など



2. コロナ禍等からの事業継続支援、社会経済情勢の変化に対する自己変革力の向上

施策の方向

- 本県の中小企業者は、東日本大震災津波や平成28年台風10号災害等、数々の自然災害、リーマンショック等の社会経済情勢の変化等に、柔軟に対応してきたところです。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症や原油高・原材料価格高騰等は、これまで以上に経営環境が変化し、先を見通すことが困難な状況となっています。
- 多くの中小企業者は、経営に大きな影響を受けていることから、事業継続に向けた様々な課題解決を支援します。
- また、感染症の影響に加え、急速なデジタル化やカーボンニュートラル等、環境変化に対し、経営者自らが経営課題を冷静に見極め、迅速果敢に対応・挑戦する「自己変革力」が必要となっており、社会経済情勢の変化に対応した経営力の強化等、自己変革力の向上を支援します。



主な施策の概要

■ 中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

- 人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化に的確に対応し、生産性の向上や新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援
- 経営者に寄り添い、中小企業の自己変革を妨げる原因を自立的かつ持続的に乗り越えられる状態に導く経営力再構築型伴走支援の体制を強化
- 技術の高度化や新技術開発、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援の展開
- 商工指導団体、金融機関等で構成するいわて中小企業事業継続支援センター会議において、カーボンニュートラルの取組事例や様々な支援策を共有し、GXを推進
- 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進
- 自然災害や感染症のリスクに見舞われても事業活動を継続できるよう、中小企業者の防災・減災の事前対策の取組を促進 など



■ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援

- 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援の展開
- 事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージに応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業事業継続支援センター会議の活動等を通じて参加機関相互の連携体制を構築 など

事項(主なもの)

3. デジタル技術等による労働生産性の向上、労働力確保、若者・女性等が働きやすい雇用・労働環境の構築

施策の方向

- コロナ禍により、テレワークや兼業・副業など、時間や場所に捉われない柔軟で多様な働き方が広がっています。また、岩手県への「県外からの移住・定住者数」が、令和元年度から令和3年度にかけて、3割以上増加、「令和3年度高卒者の県内就職率」が、過去最高の74.1%となるなど、地元志向が高まっています。
- 「いわてで働こう推進協議会」を核として、若者や女性の県内就業やU・Iターンを取組を推進し、人材の確保を図ります。また、デジタル技術を活用した兼業・副業人材の活用、地域連携による労働者派遣事業等、中小企業の新たな労働力確保を支援します。
- 若者や女性等が、より活躍できるよう、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に働き方を変えて仕事を継続できる雇用・労働環境の整備を促進します。



主な施策の概要

■ 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築

- 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進
- 働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた企業の取組を「いわて働き方改革 AWARD」により表彰
- ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進 など



■ ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化

- ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化に向けて、生産現場におけるカイゼンや3S等の活動の強化・浸透を促進するとともに、エンジニアリングチェーンやサプライチェーンなどのデジタル化の成功モデルの創出、デジタル化に取り組むものづくり企業の裾野拡大
- 産業や社会のデジタル化を支えるパートナーであるIT企業の成長と集積を促進 など

■ デジタル人材の育成

- 各分野のデジタル化やDX推進に関連した取組、最新の情報通信技術 (ICT) の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発の推進
- 大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進 など



4. 起業、スタートアップ及び事業承継の推進

施策の方向

- 帝国データバンクの「全国社長年齢分析」によると、岩手県の社長の平均年齢は全国2位であり、高齢化が進んでいます。
- コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展が、時間や場所に捉われない柔軟で多様な働き方を広げ、地方を舞台にした新しい挑戦の機会が生み出されています。
- ポストコロナ時代の経済成長に向けて、その原動力となる経営者や個人の人々の挑戦を促すため、起業・スタートアップ支援を強化していきます。
- また、本県の開業率は廃業率を下回っていることから、円滑な事業承継が求められています。円滑な事業承継を実現するためには、早期に事業承継の計画を立て、後継者の確保を含む準備に着手する必要があります。

主な施策の概要

■ 若者をはじめとする起業家の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップの支援

- 県、市町村、金融機関、大学、研究機関等で構成する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」の設置、岩手イノベーションベースや県出身IT経営者との連携により、起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等を通して起業・スタートアップ支援を強化
- 大学や商工指導団体等と連携して、若者の起業マインドの醸成や経営能力の向上を図るための取組を推進
- 「産業競争力強化法」に基づき市町村が行う起業家への支援体制を強化するため、市町村の計画策定に対する支援等を通じ創業支援の取組を促進
- 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開 など



■ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進

- 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進
- 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援
- 後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターや「つぐべ岩手」等関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進など



VI 計画推進に向けて

(1) 推進体制

県、市町村などの行政それぞれが主体としての役割を果たしつつ、大学や各産業支援機関と連携し、計画を着実に推進。

(2) 市町村との連携

各市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援。

(3) 中小企業の受注機会の確保

「県が締結する契約に関する条例」の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会を確保。

(4) 積極的な情報発信等

施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、各種研究会やセミナー等県や関係団体の活動等を通じて広く周知。

(5) 施策の実施状況の公表

毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県HPを通じて公表。中小企業振興施策に関して外部委員の御意見をいただく組織を設置。

【主な相談窓口】

◎ 商工会・商工会議所

経営、資金調達、労務、税務・経理等、幅広い分野について、お近くの商工会・商工会議所の経営相談員が相談をお受けします。

◎ 岩手県中小企業団体中央会

中小企業組合及び組合員等が抱える様々な経営課題（事業運営、法務、経理、労務、金融等）に関する相談をお受けします。

《問合わせ先》岩手県中小企業団体中央会 TEL：019-624-1363

◎ 岩手県よろず支援拠点

「中小企業・小規模事業者のための経営相談所」として、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みのお相談に対応します。

《問合わせ先》(公財) いわて産業振興センター TEL：019-631-3826

◎ 岩手県事業承継・引継ぎ支援センター

事業引継ぎに関する専門家が「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」「M&Aに関心がある」などの相談をお受けします。

《問合わせ先》岩手県事業引継ぎ支援センター TEL：019-601-5079

◎ 岩手県産業復興相談センター

金融・事業再生・税務・企業診断などの専門家が、東日本大震災の被災・影響による二重債務問題にお困りの事業者の経営相談・金融相談をお受けします。

《問合わせ先》岩手県産業復興相談センター TEL：019-681-0812

岩手県中小企業振興第3期基本計画に関するお問い合わせ

岩手県商工労働観光部経営支援課

TEL：019-629-5543 E-Mail：AE0002@pref.iwate.jp

※岩手県中小企業振興第3期基本計画の詳細については、
岩手県公式ホームページ [<https://www.pref.iwate.jp/>] をご覧ください。

⇒ サイト内検索

岩手県中小企業振興第3期基本計画

検索

